

# A I 学習支援アプリ導入促進事業委託業務プロポーザル審査要領

A I 学習支援アプリ導入促進事業委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

## 1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「A I 学習支援アプリ導入促進事業委託業務公募型プロポーザル募集要領」（以下、「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

## 2 審査の項目及び点数

総合点数は180点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- (1) アプリの各種機能 (50点)
- (2) 英語学習への適応 (50点)
- (3) アプリの利便性 (30点)
- (4) セキュリティ対策・運用支援体制 (10点)
- (5) 導入時のサポート (20点)
- (6) 提案内容の独自性 (10点)
- (7) 見積金額 (10点)

## 3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

### (1) 日時、場所

日時 令和7年5月8日（木）午後1時30分～（予定）

場所 高知県庁西庁舎 2階 教育委員室（高知市丸ノ内1丁目7-52）

### (2) プrezentation

- ① プrezentationの時間は1者30分とします。
- ② 順番は別途お知らせします。
- ③ 各社のpräsentation終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

#### 4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。
- (5) 上記(3)、(4)にかかわらず、総合得点が90点未満の場合は、候補者又は次点者として選定しません。

## 審査基準

審査の項目	審査の視点	配点
アプリの各種機能	学習効果を高めるための工夫（個別に最適化された学習支援、フィードバック機能など）があるか。	50点
英語学習への適応	英語力向上に寄与する機能が搭載されているか。	50点
アプリの利便性	画面レイアウトや操作方法など、生徒及び教職員の利便性に配慮した設計がされているか。	30点
セキュリティ対策・運用支援体制	個人情報保護などセキュリティ対策が行われているか。また、緊急・サポート時の連絡体制やトラブルへの迅速な対応が期待できる内容となるか。	10点
導入時のサポート	実証研究校の教職員が導入時に円滑な利用ができるようサポートが計画されているか。	20点
提案内容の独自性	学校の活用にいかせる提案であり、会社の工夫や独自性がみられたか。	10点
見積金額	金額	10点
合 計		180点